

「木曾地域公共交通再編事業における運賃（素案）」に対するご意見を募集します

木曾地域公共交通活性化協議会（事務局：木曾地域振興局企画振興課・木曾広域連合地域振興課）では、令和7年10月からの運行開始を目指して地域公共交通ネットワークの再編を行っております。これにより新設路線が生じること及び一部の既存路線についても運賃改定が生じることから、当該路線に係る運賃（素案）を取りまとめました。これについて、道路運送法第9条第4項による運賃協議を実施するにあたり、同条第5項により、あらかじめ広く皆様からご意見を募集します。

1 ご意見等の募集期間 令和7年1月31日（金）から令和7年2月14日（金）まで

2 運賃（素案）の閲覧方法 木曾広域連合ホームページをご覧ください。

HOME > 地域振興 > 募集・パブリックコメント

<https://www.kisoji.com/chiikishinko/boshu/index.html>

また、木曾広域連合 地域振興課（木曾町日義 4898-37）でもご覧いただけます。

3 ご意見等の提出方法 郵便、ファクシミリ又は電子メールで提出してください。

所定の意見提出様式を用意しておりますので、適宜ご活用ください。また、この様式によらず意見を提出することも可能です。

郵便：〒399-6101 長野県木曾郡木曾町日義 4898-37 木曾広域連合地域振興課内
木曾地域公共交通活性化協議会事務局

※ 募集期間終日の消印のものまで有効とします。

ファクシミリ：0264-23-1052

電子メール：chiikisinkou@union.kiso.lg.jp

4 ご意見の取扱い

提出された意見については、意見に対する協議会の考え方と共に「意見募集結果」を公表します。

なお、公表は「2 運賃（素案）の閲覧方法」に記載の方法に準じて行います。

5 その他

(1) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載いただくとともに、日本語でお願いします。意見が長文の場合や大量の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。電子メールによる意見の提出は、電子メール本文にテキストで記載してください（添付ファイルによる提出はご遠慮願います。）。)

(2) 意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。

(3) 意見受付後、約3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡しますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。

(4) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

問合せ先：木曾地域公共交通活性化協議会事務局

木曾広域連合 地域振興課 弥永・熊澤
電話番号 0264-23-1050
ファックス番号 0264-23-1052
電子メール chiikisinkou@union.kiso.lg.jp

木曾地域振興局 企画振興課 逸見・高根・上沼・中島
電話番号 0264-25-2212
ファックス番号 0264-23-2583
電子メール kisochi-kikaku@pref.nagano.lg.jp